

平成28年7月4日 久留米市企業局公告第 27 号に基づく工事発注表

入札番号	11-1 【郵便入札案件】
工種	土木一式工事
工事名	中央浄化センター水処理施設・放流渠耐震補強工事
工事場所	津福本町
工期	610日間
予定価格	773,643,960円(税込) 【入札書比較価格】 716,337,000円(税抜)
最低制限価格	693,126,720円(税込) 【最低制限比較価格】 641,784,000円(税抜)
開札日時及び場所	平成28年7月11日(月) 15時30分 総務部契約課(久留米市庁舎13階)
入札保証金	免除
契約保証金	必要(契約締結時に請負金額の15%以上を付すこと。)
契約条項を示す場所	総務部契約課(久留米市庁舎13階)
支払条件	前払金 契約金額100万円以上の場合 有り (契約金額の40%以内)
	中間前払金 契約金額100万円以上の場合 有り (契約金額の20%以内)
	部分払 無し
議会の議決	不要
参加条件(共同企業体の構成条件)	<p>入札に参加できる者は、次に掲げる資格要件を全て満たした特定建設工事共同企業体とする。なお構成員は、同一工事で他の特定建設工事共同企業体の構成員になれないものとする。</p> <p>(1) 共同企業体を構成する者の数は3者とする。</p> <p>(2) 入札に参加しようとする者の間(特定JVの代表者と代表者以外の構成員間も含む)の関係が、以下のいずれの場合にも該当しないこと。(ただし、以下のいずれかの関係に該当する者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)</p> <p>ア 親会社と子会社の関係にある場合</p> <p>イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合</p> <p>ウ ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 ② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合</p> <p>※ 親会社と子会社：会社法第2条第3号、第4号及び会社法施行規則第3条の規定による。</p> <p>※ 役員：①会社の代表権を有する取締役(代表取締役)②取締役(社外取締役・非常勤取締役を含む)</p> <p>※ 管財人：会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人</p> <p>(3) 各構成員が、20%以上の出資比率であること。 なお、代表者の出資比率はその他の構成員を超えること。</p> <p>(4) 存続期間</p> <p>① 当該工事の落札者となった場合 当該工事に係る請負契約履行後3ヵ月を経過した日まで</p> <p>② 当該工事の落札者とならなかった場合 当該工事に係る請負契約が締結された日まで</p>

<p>参加条件（構成員の条件）</p>	<p>予定価格 1 億 5 千万円以上の建設工事の入札制限の対象外工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 2 8 年 4 月 1 日付け久留米市企業局公告第 7 号第 1 条第 5 号に規定する入札制限は、同規定のなお書きにより本工事には適用しないものとする。 <p>代表者（入札書の締切時点で、次に掲げる要件を全て満たしていること）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県内に営業所（建設業法第 3 条第 1 項による）を有し、かつ久留米市競争入札参加有資格者名簿（久留米市競争入札参加者資格審査等要領（平成 4 年 5 月 1 日庁達第 8 号）第 5 条第 1 項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿）（以下、「名簿」という。）に当該営業所が登載されている者であること。 ・名簿に土木一式工事を第一希望または第二希望で登載されている業者で、ランク基準が A ランクであること。 ・建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）により、土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けていて、名簿に当該許可を受けていることが登載されていること。 ・平成 1 8 年 4 月 1 日以降、官公庁等発注の下水道法（昭和 3 3 年 4 月 2 4 日法律第 7 9 号）に基づく終末処理場における水処理施設工事を、元請として竣工した実績を有すること。なお、共同企業体の場合は、代表者としての実績に限る。 ・この工事に関して、入札書の締切時点で 3 ヶ月以上の直接的雇用関係にある技術者（経營業務の管理責任者及び営業所専任技術者を除く。）を建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）に従い監理技術者として専任で配置できること。 ・この工事に関して、入札書の締切時点で 3 ヶ月以上の直接的雇用関係にある現場代理人を常駐で配置できること。 <p>その他の構成員（入札書の締切時点で、2 者ともそれぞれ、次に掲げる要件を全て満たしていること）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市内に主たる営業所を有し、久留米市競争入札参加有資格者名簿（久留米市競争入札参加者資格審査等要領（平成 4 年 5 月 1 日庁達第 8 号）第 5 条第 1 項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿）（以下、「名簿」という。）に当該営業所が登載されている者であること。 ・名簿に土木一式工事を第一希望で登載されている業者で、ランク基準が B ランクであること。 ・建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）により、土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けていて、名簿に当該許可を受けていることが登載されていること。 ・この工事に関して、入札書の締切時点で 3 ヶ月以上の直接的雇用関係にある技術者（経營業務の管理責任者及び営業所専任技術者を除く。）を建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）に従い監理技術者として専任で配置できること。 <p><u>※現場代理人及び技術者の配置要件については、「現場代理人及び技術者の適正配置に関する要綱」を確認すること。</u></p>
<p>入札参加必要書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入札金額積算内訳書（第 1 2 号様式） ・<u>※入札金額積算内訳書の記載方法については、「入札金額積算内訳書取扱い要領」を確認すること。（平成 2 8 年 4 月 1 日以降、内訳書の記載項目誤りは、無効となるので注意すること。）</u> ・配置予定技術者等調書（第 9 号様式） ・特定建設工事共同企業体協定書（第 2 号様式） ・※必要事項を記入・押印し、袋綴じのうえ 4 部提出すること。 ・特定建設工事共同企業体構成員間用の委任状 ・同種工事实績調書（第 5 号様式の 1）
<p>資格審査の方法</p>	<p>事後審査型 ※落札候補となった者のみ資格審査を行う。</p>
<p>入札方法</p>	<p>(1) 入札参加を希望する場合は、入札書及び入札金額積算内訳書を、<u>長形 3 号サイズの封筒に封入すること。</u></p> <p>(2) (1) の封筒、配置予定技術者等調書、特定建設工事共同企業体協定書、特定建設工事共同企業体構成員間用の委任状及び同種工事实績調書を、<u>角形 2 号サイズの封筒に封入し、一般書留又は簡易書留にて、締切日時までに指定場所へ郵送すること。</u></p> <p>締切日時：平成 2 8 年 7 月 1 0 日（日） 2 4 時 0 0 分（必着）</p> <p>指定場所：〒 8 3 0 - 8 7 9 9 久留米郵便局留 久留米市役所総務部契約課</p> <p>(3) (1) 及び(2)いずれの封筒にも、表面に入札番号、工事名及び入札書在中（赤字）と記入し、裏面に送付者名（商号又は名称、住所、代表者職氏名及び電話番号）を記入すること。</p>
<p>設計図書等の配布方法</p>	<p>「市ホームページ>電子入札システムポータル>入札情報公開システム」より配布</p>
<p>入札の無効</p>	<p>(1) 入札書締切時点における名簿の登載内容（商号、代表者、受任者、住所、使用印鑑、技術者等）が正しくない場合。入札書及び入札参加必要書類等の内容と名簿の内容が異なる場合。</p> <p>(2) 入札参加必要書類が不足又は提出が無い場合。</p> <p>(3) 前各号に掲げるもののほか、入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び久留米市契約事務規則（昭和 5 0 年久留米市規則第 9 号）第 1 2 条各号のいずれかに該当する場合。</p>

開札の立会い	開札の立会人は、開札日の正午までに決定し連絡をするので、選ばれた場合は開札時間までに開札場所に来ること。
質問書受付期間 及び受付場所	公告日 から 平成28年7月6日（水） 17時15分 まで 工事施工課 （下水道整備課 Fax 番号 0942-38-2694）
質問に対する回答	質問者に Fax で回答。但し、質問内容によっては、本市 HP 上に掲載することもありますので、ご注意ください。